

商工新聞読者と会員増やして、強く大きな民商を次世代に!!

名古屋北部民商ニュース

2019年6月17日(月)発行

No.332

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

6月4人が入会 決め手は会員からの紹介 民商の定期総会成功へ仲間を増やそう!!



＝黒川支部の総会の様子＝

6月8日(土)夜6時30分から、会員の中華料理「華膳」で黒川支部総会が開かれ、10名が参加しました。
荒巻支部長の挨拶に続き、事務局から昨年の活動について報告。
昨年10月に税務調査になった北垣さん(自動車整備・法人)は、年末や年度末などの繁忙期に税務調査の対応は難しいことや調査理由を開示することなど、納税者の権利を堂々と主張しながら対応し、先日調査が終わったことを報告しました。
引き続き荒巻さんが支部長を引き受け、坪井みよ子さんが会計、理事に横井さんと北垣さんを選出しました。

その後の懇親会では、次々出される料理に舌鼓を打ち、ビールもすすみ、税務調査の話しや昔の名車の話しなどで盛り上がり、交流を深めました。
6月22日(土)の夜6時30分から鳩岡の家で、名古屋北部民商の第8回定期総会を開催します。支部で乗り合わせるなどして、総会に参加しましょう。

8月の広島・長崎めざし、 非核・平和な世界へ「平和行進」

5月6日(月)に東京・夢の島を出発した「平和行進」は5月31日(金)に静岡県から引継ぎ、6月11日(火)に岐阜県へ引き継ぐまで、愛知県内の全ての市町村を行進します。
6月9日(日)は名古屋市内14コースで「平和行進」が行われ、名古屋北部民商は西北コース(浄心駅→西柳公園→久屋大通公園)に参加しました。あいにくの空模様で

したが、歌声とコールで沿道のみなさんに「核兵器のない平和な世界を!!」とアピールしながら行進しました。
午後には14コースがオアシス21に集結し、「みんなでなくそう核兵器!! 2019ピースアクション」が開催され、その後、折鶴平和行進が行われました。
今年の原水爆禁止世界大会は、8月7日(水)～9日(金)長崎で開催されます。



＝2019 平和行進・西北コース＝

債権回収会社から通知が…

先日、「10年以上前の借金について手紙が来たがどうしたらいいか」との相談がありました。「民商の会員さんに、事務所の場所を教えてもらった」と来所。その方に、状況をお聞きすると、月収は10万ほどで返済能力はありません。「オリンポス債権回収会社」「アビリオ債権回収会社」など複数から封筒が来ていました。すでに、裁判所に呼び出されて、月々5千円の支払いになっているものも。しかし、この方はすでに最終の督促や支払から10年以上経過し、その間に時効となっていて「時効の援用」ができる可能性がありました。時効の援用ができるのにも関わらず、債権回収会社に連絡してしまうと、債務を承認させられて時効が中断してしまうおそれがあります。時効の援用ができる場合は「消滅時効援用通知書」を内容証明で通知することで解決することができるそうです。弁護士や司法書士など専門家に相談したほうが良い場合もありますが、とりあえず民商に相談してください。

毎月15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。
会費の集金は15日80%、月末100%になるようご協力を!!

名古屋北部民商の
ホームページはコチラ

